

就労定着支援事業のサービス内容

働く中で生じてくる日常生活・社会生活上での問題に関する相談、助言を月1回以上面談等により行なっています。また、雇用先の事業所を訪問する事により、職場での状況把握をするよう努め、就労支援の関係機関等とも連携しながら安定した職業生活を送り、社会の中で輝き続けられるサポートを行ないます。